

## 令和7年度事業計画

令和6年度は国会で「学校教育法の一部を改正する法律」が可決されたことにより「大学等との制度的整合性」、「専門学校修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上」、「教育の質の保証」などの措置が講じられることで、学校教育法上における専門学校の高等教育機関としての位置づけがより明確になった（令和8年度施行）。

全国専修学校各種学校総連合会（以下「全専各連」）は、時代の要請に応じた職業教育を展開し地域や産業界に有為な人材を輩出している専修学校各種学校の振興のために、経年の事業計画にもとづき全国的な運動を展開、一定の成果を上げたことにより、現在の高等教育機関としての専門学校という地位を確立してきた。

こうした中、令和7年度は専修学校制度制定から50年という大きな節目を迎える。制度制定からこの50年間、格差是正、助成、税制、質の保証向上に関する幾多の改革が実現されたことで、実践的な職業教育をアイデンティティとする専修学校各種学校の様々な振興がはかれてきた。7月には制度制定50周年記念事業が予定されており、本事業をもって専修学校各種学校の存在意義を社会に広く発信する機会とするとともに、一層の発展を目指す「次の50年」に向けた新たな出発点とする、として以下の5つの方針を掲げている。

1. 職業教育体系の確立に向けた対応
2. 学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上に向けた取組の推進
3. 専修学校及び各種学校制度の振興に向けた対応
4. 国家課題としての人材育成・確保に向けた社会人及び留学生受け入れへの対応
5. 全専各連・都道府県協会等の組織強化・活性化

当連盟としても全専各連の基本方針に沿い、連盟並びに加盟校の振興と発展のために、令和7年度諸事業を推進する。

合わせて、広島県（学事課）ならびに広島県高等学校教育研究会進路指導・キャリア教育部会と密接な連携を図り、進路指導研究協議会等を通じて、職業教育を推進する専修学校各種学校への一層の理解を求め、広島県全体のキャリア教育・職業教育の一端を担う。

特に「人材育成」に関しては専修学校各種学校の担う役割は大きく、今以上に広島県内の企業や業界団体等との連携を図り、社会が求める人材や地域に貢献できる人材の育成に努めるよう努力する。

広島県は4年連続で全国最多の人口転出超過となっており、全国で転出超過の人数が1万人を上回ったのは広島県だけという集計結果となっているが、広島県の若者流出調査によると、転出が増える時期として「高校卒業後の進学時」が要因の一つとして分析されており、当連盟

としても「職業教育」の専修学校各種学校をアピールしていくことで、高等学校卒業者の広島県内の専修学校各種学校への進学を促し、転出超過抑制に尽力する。

同時に、専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、全専各連と連携して高等教育無償化の確立を目指す。

また、外国人留学生の広島県内定着を図るため広島県や産業界との連携を密にし、専修学校専門課程への留学生獲得や留学生就職支援に努力する。

さらに、恒常的活動として、教職員の資質の向上、教育内容の充実、学校評価・第三者評価の整備等において、社会の評価を一層向上させるために、加盟校の協力のもと、次の諸事業を推進する。

## 1 部会組織の充実

部会として、学校相互間の提携協力、共通課題の研修と教科の充実、親睦を通じて学校運営の振興に努めるとともに、理事会への提言など専修・各種学校教育全体の飛躍の基盤とする。

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 工業部会       | 工業分野に属する専修学校・各種学校                |
| 医療・衛生・福祉部会 | 医療分野、衛生分野、教育・社会福祉分野に属する専修学校・各種学校 |
| 商業実務部会     | 商業実務分野に属する専修学校・各種学校              |
| 家政部会       | 服飾・家政分野に属する専修学校・各種学校             |
| 文化教養部会     | 文化・教養分野に属する専修学校・各種学校             |

## 2 総会・理事会

|        |     |                    |
|--------|-----|--------------------|
| 定時社員総会 | 年1回 | 5月                 |
| 定例理事会  | 年6回 | 4月、5月、6月、9月、12月、3月 |

## 3 実施事業

### (1) 公益目的事業1

「広島県内の私立専修学校及び私立各種学校教育の充実及び振興を図り、もって教育文化の昂揚に資する事業」

#### ① 教職員退職手当資金給付事業（福祉部退職給付金制度の運用）

教職員退職手当資金給付事業は、学校設置者が納付する掛金と、広島県の補助金助成措置をもとに運用する。

## ② 広報活動事業

専修学校・各種学校教育の現状並びに特色に関する情報を広く社会に提供する。

特に高等学校に対しては広島県高等学校教育研究会進路指導・キャリア教育部会の協力のもと、広島県高等学校・専修学校連絡協議会を基盤に、より実効ある活動母体としての広報活動を実施する。

また、大学・短期大学及び一般に対しても、広報活動の推進を図る。

| 区 分                                         | 時期         | 発行部数    | 場所        | 対象者・配布先                       |
|---------------------------------------------|------------|---------|-----------|-------------------------------|
| 2026（令和8）年度版<br>広島県私立専修学校各種<br>学校 ガイド       | 5 月        | 4,500 部 | 県内        | 中学校・高等学校・大学・短期大学・ハローワーク他      |
| 2026（令和8）年度版<br>広島県私立専修学校各種<br>学校 学校概要（教師用） | 5 月        | 1,300 部 | 県内        | 高等学校進路指導担当者<br>保護者            |
| 体験入学日一覧ポスター                                 | 5 月        | 800 枚   | 県内        | 高等学校                          |
| 新聞広告                                        | 7 月<br>9 月 | 中国新聞    | 映画<br>案内欄 | 夏休み体験入学案内<br>10 月 1 日入学願書受付開始 |
| ホームページ                                      | 随時         |         |           | 行事内容変更他                       |

## ③ 教員資格認定事業

教員の資格認定は、専修学校設置基準に定める教員資格を基準として、広島県専修学校各種学校教員認定委員会規則に基づいて実施しているものであり、専門教育による教職員の育成と資質の向上を目指すものである。この認定教科の拡充、研修内容の充実によって独自性を持った制度の充実をはかり、人材育成に努める。

## ④ 外国人留学生支援事業

専修学校専門課程の留学生獲得と、留学生の広島県内就職を支援する。

## (2) 収益事業 1

検定試験の運営及び保険の取扱等により専修学校各種学校教育の充実向上を図る事業

### ① 検定事業

各々が修得した知識や技能・能力について、全国統一問題による試験を実施する。

- ・ファッションビジネス能力検定 年 2 回 7 月・11 月
- ・ファッション販売能力検定 年 2 回 7 月・12 月
- ・パターンメイキング技術検定 年 1 回 2 級 7 月 筆記・9 月 実技

- ・パターンメイキング技術検定 年1回3級 11月 筆記・実技（同日）
- ・ファッション色彩能力検定 年1回 1月
- ・技術認定 年1回 1月

## ② 保険取扱事業

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団が実施する「学生生徒災害補償保険」、また、キャリア教育共済共同組合が実施する「学生・生徒24時間共済」の広報活動及び事務取扱を行う。

## (3) その他の事業（相互扶助等事業）

### ① 教育施設設備資金貸付事業（振興部貸付金制度）

教育施設設備資金の貸付制度については、連盟の保有資金の範囲内で、連盟加盟校に係る施設設備の整備資金を融資し、今後の運用にあたる。

### ② 研修事業

研修事業にあたっては、教職員の資質の向上を図る目的をもって、専門教育の特色に応じた多様な形態の研修活動を実施する。

|   | 研 修 会              | 時期  | 場所       | 内 容                                        |
|---|--------------------|-----|----------|--------------------------------------------|
| 1 | 進路指導研究協議会          | 7月  | 広島<br>福山 | 高等学校進路担当者と研究協議                             |
| 2 | 中国地区協議会総会・研修会      | 7月  | 鳥取       | 中国各県教職員との研究協議                              |
| 3 | 教職員研修会             | 8月  | 広島       | 教職員の一般教養研修<br>職業実践専門課程教職員研修<br>(連続3日開催を予定) |
| 4 | 県外視察研修会            | 11月 | 石川       | 他県の教育実態の調査                                 |
| 5 | 基礎教育講習会<br>現職教育講習会 | 12月 | 広島       | 教員資格認定講習（服飾・家政分野）                          |
| 6 | 設置者・校長・管理職研修会      | 2月  | 広島       | 学校の経営管理者研修                                 |
| 7 | 就職情報研修会            | 3月  | 広島       | 就職情報に関する研修                                 |

## 4 私立学校振興費助成の充実

広島県私立学校総連合会の一員として、「令和7年度広島県私立学校振興費補助金に関する要望書」を提出し、専修学校・各種学校関係分として下記を要望した結果、参考資料の通り助成枠を確定させることができた。

令和 7 年度要望項目

- ① 私立専修学校（専門課程）における経常費補助金の新設
- ② 私立専修学校・各種学校（学校法人立以外）における経常費補助金の新設
- ③ 研修事業助成の拡充
- ④ 「広島県私立専門学校『職業実践専門課程』推進補助金」の拡充

(参考資料)

令和 7 年度確定助成枠

| 区 分                   | 金 額(円)        | 補 助 内 容                                    |
|-----------------------|---------------|--------------------------------------------|
| 高等専修学校経常費補助金          | 9,648,000     | 修業年限 3 年以上の高等課程を設置する学校に対する運営費の一部（学校法人）     |
| 私学共済掛金補助金             | 31,550,00     | 長期給付掛金補助 8/1000（学校法人）                      |
| 退職金掛金補助金              | 13,379,000    | 福祉部退職金掛金補助 20/1000                         |
| 連盟主催研修会補助金            | 1,730,000     | 研修事業の補助金 1/2                               |
| 広報活動事業補助金             | 1,300,000     | 広報活動事業の補助金 1/2                             |
| 高等教育の修学支援新制度          | 1,331,191,000 | 私立専門学校における授業料等減免に要する経費の一部                  |
| 私立専門学校「職業実践専門課程」推進補助金 | 7,550,000     | 私立専門学校が「職業実践専門課程」として認定を受け継続するために必要な経費を補助   |
| 私立専修学校授業目的公衆送信補償金補助金  | 5,354,000     | 私立専修学校が他人の著作物を利用する際に生じる授業目的公衆送信補償金による経費を補助 |